

## 平成 27 年 第 1 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 27 年第 1 回東彼杵町議会定例会は、平成 27 年 3 月 12 日日本町役場議場に召集された。

### 1 出席議員は次のとおりである。

1 番 堀 進一郎君	2 番 橋村 孝彦 君
3 番 浪瀬 真吾 君	4 番
5 番 滝川 初夫 君	6 番 吉永 秀俊 君
7 番 佐藤 隆善 君	8 番 樋口 庄次郎君
9 番 岡田 伊一郎君	10 番 後城 一雄 君
11 番 本下 利之 君	12 番 森 敏則 君

### 2 欠席議員は次のとおりである。

### 3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一君	建 設 課 長 松尾 幸彦 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 構 浩光 君
産業振興課長 原田 尚登 君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
農 委 局 長 (原田 尚登 君)	財政管財課長 深草 孝俊 君
水 道 課 長 下野 慶計 君	まちづくり課長 松山 昭 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	税 務 課 長 欠 席
会 計 課 長 峯 広美 君	

### 4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有浦 幸治 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

### 5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	議案第 22 号	平成 27 年度東彼杵町一般会計予算
日程第 2	議案第 23 号	平成 27 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
日程第 3	議案第 24 号	平成 27 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4	議案第 25 号	平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
日程第 5	議案第 26 号	平成 27 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 27 号	平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算
日程第 7	議案第 28 号	平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 8	議案第 29 号	平成 27 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第 9	議案第 30 号	平成 27 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

## 開 会（午前 9 時 31 分）

### ○議長（森敏則君）

おはようございます。会議を始めます前にお知らせをいたします。税務課長が確定申告中のため、欠席の許可をしております。ご了承ください。只今の出席人員は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。それではこれより議事に入ります。

### 日程第 1 議案第 22 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計予算

### ○議長（森敏則君）

日程第 1 議案第 22 号、平成 27 年度東彼杵町一般会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

### ○町長（渡邊悟君）

議案第 22 号、平成 27 年度東彼杵町一般会計予算。本来これは骨格予算ということになりますので、ご承知おきお願いいたします。歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,672,000 千円とするものでございます。提案の理由としては、まさに骨格予算と先程申しましたとおりですので、詳細につきましては財政管財課長より説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いいたします。

### ○議長（森敏則君）

町長に代わり財政管財課長。

### ○財政管財課長（深草孝俊君）

議案第 22 号、平成 27 年度東彼杵町一般会計予算につきましてご説明をいたします。

61 ページをお開きください。特に今年度は今説明がありましたように、骨格予算ということで特に増減の著しい種目についてのみ説明をさせていただきたいと思っております。

1 款 1 項 1 目議会費、この減額の理由といたしましては報酬改定によります人件費の減が主なものでございます。

飛びまして 66 ページをお願いいたします。3 目の財政管理費でございますが、対前年比 3,043 千円ということですので。報償費のふるさと応援寄付金謝礼これの増加が主なものでございます。それから 5 目の財政管理費でございますが、次のページの 69 ページでございます。昨年ありました千綿駅の浄化槽設置工事費の皆減並びに 25 節ふるさと創生事業基金が減額となっております。これは特別職の人件費が 6 月に平準化されるということを前提としておりますので、これが主な減額要因ということになっております。

それから 70 ページにいきまして、7 目企画費でございます。11,000 千円ほど減額となっております。理由といたしましては、13 節に昨年ありましたふるさと大使イベント開催委託料の皆減、そ

れから町勢要覧作成業務委託料、それから地域元気づくり支援事業補助金、これら全て皆減となっております。これが減額の主な理由でございます。

72 ページをお願いいたします。2 款 1 項 10 目電子計算費につきましては、13 節に法改正等対応業務委託料といたしておりますが、これは社会保障、税、番号制度ですねマイナンバー対応業務システムこの構築費用が 4,000 千円ほど増えております。

次のページの 19 節でございますが、同じくマイナンバー制度導入にあたってのクラウド化による共同化、集約化が図られることによりまして、中間サーバープラットフォームということで総務省がソフトウェアを一括して開発すると、そういう設計構築費用に対する負担金が皆増いたしております。これ全額国費となります。それから 11 目地域づくり推進事業費、対前年比 3,496 千円の減でございますが、減額要因として大きなものは 19 節に昨年までありましたまちづくり支援交付金、これが皆減いたしております。17,000 千円の減。それと増額要因といたしましては、地域おこし協力隊の隊員の追加募集による人件費、それから物件費等の増加で 10,644 千円これの差し引きが主な増減の内訳でございます。

それから 77 ページにいきまして、2 款 1 項 14 目オフトーク通信費につきましては職員の育児休業期間終了によりまして職場復帰による人件費が増加したものでございます。

それから 81 ページに飛びまして、2 款 2 項 2 目賦課徴収費。これが昨年と比較しまして約 7,000 千円の減額となっております。新年度は土地の評価替による更新業務が皆減したため大幅の減額となっております。

それから 83 ページにいきまして 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費につきましては、対前年比 4,748 千円の伸びとなっております。特に大きいのは人件費が定期昇給による伸びで 440 千円ほど。それから 13 節の次のページにいくのですが、通知カード、個人番号カード関連事務委託としております。これは平成 28 年 1 月にマイナンバー法の一部がスタートに合わせまして地方公共団体情報システム機構にカード作成と、それから送付業務を委託する経費を新規計上ということで 2,992 千円。それから 14 節に戸籍の受付台帳の電子化が義務付けられたことによる戸籍電算システムの更新費用の増加で 935 千円、これが増加の要因でございます。

それから 86 ページに飛びまして、2 款 4 項 3 目長崎県議会議員選挙費、同じく 87 ページの 4 目東彼杵町長、町議会議員選挙につきましては、何れも 4 月の統一地方選挙費用の計上でございます。

それから 89 ページにいきまして、2 款 5 項 2 目各種統計調査費でございます。新年度は 5 年に一度の国勢調査年となりますので、この調査費の伸びが増額要因でございます。

それから 91 ページにいきまして、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費につきましては人件費が職員の定期昇給等による増加で 1,727 千円。その他次のページですね、28 節繰出金が国民健康保険特別会計の繰出金が対前年比 15,223 千円の増額となっております。これは低所得者に対する保険料軽減に対する財源補填、これが 750 千円程度。それから同じく高齢者及び低所得者の割合が高い保険者の赦免に帰さない財政事情を補填するという財政安定化支援につきまして約 4,400 千円程度。それからマイナンバー対応業務といたしまして 2,000 千円。それともう一つは介護保険特別会計の繰出金が対前年比 6,000 千円程増加をいたしております。これは介護サービス事業の新規参入に介護給付の増加により、などが増額要因ということになっております。

それから 94 ページに飛びまして、3 目の障害福祉費でございます。対前年 6,695 千円の減でございます。理由といたしましては、13 節に昨年ありました 3 年毎の第 4 期の障害福祉計画の策定経費の皆減で 2,700 千円の減。それから 20 節の扶助費が障害福祉サービス給付費の減によりまして 4,647 千円の減、これが減額要因であります。

それから 97 ページをお願いいたします。3 款 1 項 5 目国民年金事務費につきましては、職員の人事異動による人件費の追加でございます。

それから 98 ページにいきまして、3 款 1 項 6 目後期高齢者医療費につきましては、療養給付費負担金の減額でございます。それから 7 目臨時福祉給付金給付事業費につきましては、給付額が前年度 10 千円だったのが 6 千円に減額されたことに伴います減額が主な理由でございます。

100 ページにいきまして、3 款 2 項 2 目児童運営費でございます。これが 43,661 千円の伸びとなっておりますが、新年度から子ども子育て支援法の施行によりまして幼保連携、それから処遇改善の見直しなどによる保育単価の加算。それから児童園児数増加による保育所運営費の伸びが要因となっております。対前年の主な増額となっております。

それから 101 ページの 3 款 2 項 6 目子育て世帯臨時特例給付事業費につきましては、前年度から引継ぎまして、消費税率の改定に伴う子育て世代への影響の緩和策といたしまして実施されます。給付額が対象児童 1 人につき 3 千円に減額されたことによる減額ということになります。

それから 103 ページにいきまして、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費につきましては、職員の育児休暇による人件費の減額が主な理由でございます。

それから 107 ページをお願いいたします。4 款 1 項 3 目環境衛生費でございますが主な増額要因といたしましては、次のページの 28 節の簡易水道事業特別会計繰出金でございます。これは基幹改良及び公共下水道事業の事業費の伸びによりまして、繰出金が対前年 26,651 千円の増額ということと、それから減額は次のページの 19 節の東彼地区保健福祉組合の火葬場分担金が対前年 5,145 千円の減額というのが主な増減の中身でございます。

それから 110 ページにいきまして、4 款 2 項 1 目塵芥処理費につきましては 7,478 千円の増でございます。これはゴミ処理施設の実績経費の計上ということで負担金が増えております。それからし尿処理費につきましては、し尿処理施設工事費が減額をいたしておりますので対前年度減額となっております。

それから 4 款 3 項 1 目 111 ページでございます。公害対策費 19 節の浄化槽設置整備事業補助金のうち里地区の集合型合併浄化槽の新規設置によります伸びが主な増額の要因でございます。

それから 115 ページにいきまして 6 款 1 項 2 目農業総務費でございます。これは職員の人事異動等によります人件費の減が影響をいたしております。対前年 4,163 千円の減。

それから 116 ページにいきまして。3 目農業振興費につきましては、119 ページの 19 節でございます。これが 4 行目の輝くながさき園芸産地振興計画推進事業補助金は事業費の減、それから同じく次の次の次です。ね構造改善加速化支援事業補助金、これが防霜施設整備補助金の受益者面積の減で事業費の減。それからながさき鳥獣被害防止総合対策事業費が国費の基金事業の皆減にりまして 3,000 千円の減。それから農業生産新技術普及支援事業補助金につきましても、防霜施設の長寿命化支援事業費の減でございます。これが減額の理由であります。

それから 120 ページにいきまして、4 目の土地改良事業費につきまして対前年 24,314 千円の増額となっております。これは 19 節の多面的機能支払交付金の新規計上で大幅増ということになっております。

それから 122 ページにいきまして、6 款 1 項 7 目広域農道維持費につきましては、委託料が減額をいたしております。これは作業回数の減、それから回数による委託料の減額ということでございます。

それから 123 ページ 6 款 1 項 8 目、中山間地域等直接支払事業費につきましては、昨年見込んでおりました新規の認定農用地が要件を満たさなかったということで減額をいたしております。それから 9 目農業振興企画費につきましては、昨年度対前年 18,596 千円の減でございます。特に大きいのは次のページの 13 節に先程ありましたグリーンツーリズムの推進業務委託料それから自然農園食育推進事業委託料、それから通販サイト運営委託料これが大幅に減額をいたしております理由であります。

それから 125 ページにいきまして、6 款 2 項 2 目林業振興費につきましては、対前年 4,913 千円の減でございます。理由といたしましては、松喰虫防除委託料を 7 款の観光費に課目替えしたことによる減額で約 3,000 千円。

それから次のページの 19 節の一番下ですね、森林整備地域活動支援交付金につきましては事業実施世帯数減並びに実施事業要望受託の減によりまして、昨年から約 1,400 千円程減額をいたしております。

それから 131 ページに飛びまして、7 款 1 項 3 目観光費でございます。これが 4,411 千円ですねこれが増額となっております。理由といたしましては、13 節の食のイベント業務委託料、それから龍頭泉支障木伐採業務委託料、松喰虫防除委託料これが対増した理由でございます。

それから 132 ページにいきまして、7 款 1 項 4 目道の駅管理費につきましては食堂棟建設の皆減。それから 133 ページの 5 目いこいの広場管理費につきまして遊具設置工事の皆減。これが大きな減額の理由でございます。

それから 136 ページに飛びまして、8 款 2 項 1 目道路橋梁総務費につきましては、13 節が道路台帳整備更新委託料が当初からの計上ということで 1,500 千円の増。それから 2 目道路橋梁維持・新設改良費につきましては、減額となっております。理由は、道路ストック総点検業務委託料の皆減で 7,200 千円、新設改良に伴う用地補償費の皆減で 4,200 千円これが減額要因でございます。

それから 138 ページの 4 目大野原高原線道路改良事業費の主な増減内訳は、設計業務減それから用地補償の皆減これが理由でございます。それから中尾本線につきましては大幅減となっておりますが、現在ルート選定の協議中ということで当初計上を見合わせております。

それから 139 ページ 8 款 3 項 1 目河川管理費につきましては、河川浚渫工事費の皆減これが大きな理由でございます。

143 ページにいきまして、8 款 6 項 1 目住宅管理費は 4,756 千円の減でございます。これは新白井川団地つばき棟外壁補修工事の皆減でございます。

145 ページにいきまして、8 款 7 項 2 目平似田太ノ浦線道路改良事業費につきましては、平成 26 年度のゼロ国債事業にかかる歳出株と、それから平成 27 年度ゼロ国債分にかかる前途金相当分の

計上となりまして対前年比 135,207 千円の大幅増ということでございます。

146 ページにいきまして、3 目の太ノ浦周辺用水対策費でございます。これは平成 25 年度に全体計画調査を終了いたしております。昨年度は効果測定期間ということで新年度から平成 27 年度から新規事業となります。しかし骨格予算ということで、全体額は未計上で事務費の計上ということでございます。

149 ページ 8 款 8 項 2 目町道遠目中央線改良事業費これが 8,769 千円の減額となっておりますが、これは事業費支弁人件費を他の事業に課目替したことによる減額でございます。

それから 150 ページ 9 款 1 項 1 目常備消防費でございます、対前年 40,933 千円の大幅増となっております。これは広域消防移動系防災無線並びに東消防署建設費用諸費用による費用負担が増加したということでございます。13 節が増えております。

それから 2 目の非常備消防費につきましては、18 節の物件費が伸びております。これは消防団の活動服を新調する費用が大きく増えたということで増加の理由でございます。

それから 152 ページにいけます。一番下の 5 目災害対策費につきましては、次の 12 節全国瞬時警報システムの保守料の新規計上。それから 18 節の気象観測機器の更新費用といたしまして、これが増加要因でございます。

それから 154 ページ 10 款 1 項 2 目事務局費でございます。4,307 千円の増となっておりますが、これは特別職の人件費について 6 月以降の平準化通常ベースでの計上といたしているためでございます。

それから 158 ページをお願いいたします。10 款 2 項 1 目学校管理費でございます。11 節一番下の教科書指導書等が入っております。これは 3 年に一度の教科書の採択替えに伴います新規計上ということで 6,026 千円。それから次のページ、160 ページの 13 節委託料、彼杵小学校校舎・体育館の大規模改造に伴います設計費の計上、これが合わせまして 9,200 千円。それから 18 節にスクールバス購入費といたしております。これが増額要因でございます。

167 ページに飛びまして、10 款 4 項 1 目幼稚園費でございます。対前年△で、5,805 千円の減額となっております。従来の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、子ども子育て支援法の施行に伴いまして幼保連携型の認定こども園の施設型給付といたしまして改正をなされております。児童福祉費の保育所運営費に一本化されたため、皆減をいたしております。

それから 173 ページをお願いいたします。10 款 5 項 4 目文化ホール費につきましては、△10,039 千円でございます。これは 15 節にあります舞台機構手動吊物修繕工事、新年度が最終年となりまして、この修繕費が前年と比較しまして減額をいたしております。これが減額要因でございます。

177 ページをお願いいたします。10 款 6 項 1 目保健体育総務費につきましては△で、2,465 千円、これは長崎国体運営経費の皆減が影響いたしております。

それから 180 ページにいきまして。10 款 7 項 1 目学校給食共同調理場費につきましては、△で 6,749 千円でございます。職員の人事異動等による人件費の減、それから給食センター調理場備品の皆減これが大きな減額要因でございます。

185 ページ 12 款 1 項 1 目元金、公債費につきましては 1,041 千円でございます。これは臨時財政対策債の発行額の累積による増加と、減税補てん債につきましては減額をいたしております。これ

は相殺して若干の増額ということになります。2目の利子につきましては、11,778千円の減でございます。港湾事業負担金などの償還満了による公共事業等債減、それから地域総合整備事業債の償還満了による減、臨時財政対策債借入れ利率の減これが減額要因でございます。

それから15ページの歳入をお願いいたします。歳入1款1項1目個人、個人住民税につきましては対前年1.8%の減を見込み3,921千円の減。それから2目の法人税につきましては対前年比7.8%の増を見込んでおります。

それから16ページの固定資産につきましては、対前年31,087千円と大幅に減額をいたしております。理由といたしましては、土地が基準年度の評価替えに伴いまして評価額の下落によります対前年12,541千円の減。それから家屋は経年減価分の著しい減となっております、これが18,522千円の減。全体で31,087千円の大幅減ということになっています。

それから飛びまして18ページをお願いいたします。1款4項1目町たばこ税につきましては、これも対前年10,695千円でございます。これは旧三級品以外のたばこの見込み本数を基に対前年17.5%の減で計上ということになっています。

それから30ページをお願いいたします。11款1項1目地方交付税につきましては、平成27年度は地方財政計画におきましては総額で対前年比0.8%となっております。予算計上につきましては、若干の留保財源を確保した上で普通交付税を対前年10,000千円減、特別交付税は前年比5,000千円の増額で計上いたしております。

それから33ページをお願いいたします。13款2項1目民生費負担金でございます。これは2目の児童福祉費負担金が増えております。理由といたしましては、ひまわり保育園については昨年年度当初未計上でありましたが、新年度は当初予算計上になったための増額でございます。

それから34ページをお願いいたします。14款1項6目土木使用料につきましては1節の住宅使用料が減額となっておりますが、これは新白井川団地の退去による減額が影響いたしております。

それから38ページをお願いいたします。15款1項1目民生費国庫負担金でございます。対前年比22,376千円の増額ということで、歳出でも説明いたしましたように幼保連携型の認定こども園の施設給付費と処遇改善の見直しによる保育単価のアップ、国保で国保負担金の伸びが影響いたしております。

それから39ページに行きまして15款2項1目総務費国庫補助金につきましては13,074千円でございます。理由といたしましては戸籍で説明しましたようにマイナンバーの一部スタートに伴いまして、通知カード・個人番号カード関連事務交付金といたしましての額が全額国費ということで補助されます。同じくマイナンバー制度導入にあたりまして中間サーバープラットフォームのソフトウェア一括経費これが全額交付されるというのが増額要因でございます。それから2目の民生費国庫補助金につきましては15,472千円の減額でございます。理由といたしましては3節の臨時福祉給付金補助金、それから4節の子育て世代臨時特例給付金がそれぞれ給付額の減額に伴うものでございます。それから4目の土木費国庫補助金につきましては、防衛施設周辺整備事業費が増えております。これは平似田太ノ浦線の改良事業費の伸びによる増額でございます。それから5目教育費国庫補助金につきましては、12,230千円の大幅増でございます。理由といたしましては、彼杵小学校大規模改造に伴います実施設計に対する学校施設環境改善交付金。それからスクールバス購入事

業に対する、へき地児童生徒援助費補助金これが新規計上によるものでございます。

それから 42 ページをお願いいたします。16 款 1 項 1 目民生費県負担金につきましては、1 節が増えております。これは国庫負担金の同様の理由で子ども子育て支援法の施行による保育給付費負担金の伸びが影響いたしております。それから 4 節の社会福祉費負担金のうち一番下の国民健康保険基盤安定制度負担金が保険料軽減基準の伸び、これが大きな増額の要因でございます。

それから 43 ページにいきまして、16 款 2 項 1 目総務費県補助金につきましては、一番下の地域おこし協力隊設置補助金これが追加募集に伴う補助金が倍増いたしております。これが増額の主な要因でございます。それから 2 目の民生費県補助金につきましては、2 節の児童福祉補助金これが保育対策等促進事業補助金が民間保育所の開所時間の延長保育促進事業に伴うもので、新年度から保育所運営費に移行されたことに伴いまして対前年比約 5,000 千円程減額をいたしております。これが大きな原因でございます。それから 4 目の農林水産業費県補助金につきましては 844 千円の若干の伸びとなっております。大きな理由といたしましては、中山間地域等直接支払事業補助金これが認定農用地の見直しによりまして減額となっております。それと増加したものが 2 番目の長崎県多面的機能支払交付金これが皆増いたしております。それから 2 節の林業費補助金につきましては、森林整備地域活動支援交付金が実施事業廃止及び実施事業要望額の減額によるものでございます。これが減額要因でございます。それから 6 目の教育費県補助金につきましては前年度ありましたが、がんばらんば国体会場地域市町運営交付金が皆減となりましたが、新たに特別支援学級新設によります非常勤講師配置支援補助金が小学校中学校共に皆増したことによるものでございます。

それから 46 ページにいきまして、16 款 3 項 1 目総務費県委託金でございます。これは 3 節の統計調査委託金のうち一番下の国勢調査費委託金の皆増が影響いたしております。それから 4 節が長崎県議会議員選挙費委託金の計上が増額要因ということになります。

50 ページをお願いいたします。18 款 1 項 3 目ふるさとまちづくり応援寄付金。新年度はふるさと納税の本年の実績を元に収益を見込んで増額を計上いたしております。

それから 51 ページにいきまして、19 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金につきましては財源不足額として対前年比 12,000 千円の繰入金の伸びということになります。それから 3 目の減債基金繰入金につきましても、これも財源不足額として的大幅増でございます。4 目につきましては、いこいの広場遊具設置、自然農園食育推進事業あるいは、グリーンツーリズム推進事業が皆減したことによります減額が影響いたしております。それから 7 目の教育文化施設整備費につきましては、総合会館文化ホール舞台機工修繕工事費の事業費の減額に伴うものでございます。それから 8 目の下水道事業基金繰入金につきましては、公共下水道事業債の償還費用の伸び、それから合併浄化槽設置に対する繰入金、集合型合併浄化槽の設置に対する繰入金の皆増ということで、こういったのが増額の要因ということになります。

それから 60 ページにいきまして、22 款 1 項 1 目土木債で対前年 29,100 千円の増となっております。これは主に町道平似田太ノ浦線改良事業費の延びによります辺地対策債の増額が影響をいたしております。それから 3 目の教育債が彼杵小学校の大規模改造事業によるもの、それからスクールバス購入事業によるもの、これが新規で上がってきております。4 目の臨時財政対策債につきましては町財政計画では△で 11.7%の減少となりましたので、対前年比 20,000 千円の減額ということ



で計上いたしております。

それから 11 ページ債務負担行為第 2 表でございます。東彼杵町中小企業振興資金を東彼杵町が指定する金融機関から町内中小企業が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失を補償するという債務保証。それから 2 番目が水洗便所改造資金利子補給事業補助金につきましては、合併浄化槽の設置に伴う水洗便所改造資金の融資に対する平成 28 年度以降に発生する利子の全額を町が負担するという債務負担行為でございます。それから 3 番目が町道平似田太ノ浦線改良事業（防衛施設周辺整備事業）のゼロ国債で平成 28 年度の歳出化分の債務負担行為ということで 121,552 千円でございます。

それから 12 ページの地方債につきましては、それぞれの事業の限度額、起債の方法、償還方法の記載をいたしております。あとは全て積上げでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○議長（森敏則君）**

それではこれから質疑を行います。質疑がある方はどうぞ。

3 番議員、浪瀬君。

**○3 番（浪瀬真吾君）**

160 ページのですね、学校教育費の中の 13 節の委託料なのですが、大規模改造実施計画業務委託料ということで 6,300 千円上がっておりますが。昨日一般質問の折りにですね教育長の答弁の中にはあまり何もしなくてもそのまま入れるような答弁ではなかったのかなと思っておりますが、この中身についてこれだけの設計業務委託料があるということになれば、かなりの改造をされるのじゃないかなと思っておりますが、そこを詳しくお尋ねをしたいと思っております。

**○議長（森敏則君）**

教育長に代わり教育次長。

**○教育次長（岡木徳人君）**

代わりましてご説明をいたします。昨日の教育長答弁におきましては、現有の彼杵小の普通教室で統合後もまかなえるというご説明をいたしました。当初予算で計上いたしております大規模改造の実施設計費につきましては、校舎並びに屋内運動場これは体育館になりますけれども、何れも建設後かなりの年数を経過しておりますので、施設の長寿命化を図る意味でも改修の計画をいたしております。増築ではなくて既存の校舎並びに体育館の改修ということで内容につきましては、外壁及び内壁内部の壁の改修それから屋上防水施設等の改修、それから建具これは外壁に設置いたしておりますアルミサッシ等になりますけど、そういったところのシーリング材の取替えそういった所を統合に合わせて実施をしたいということで考えております。それらの実施設計費ということで計上をいたしております。よろしくお願いたします。

**○議長（森敏則君）**

よろしいですか。他に。

9 番議員、岡田君。

**○9 番（岡田伊一郎君）**

この当初予算は委員会付託予定になっておりますので、町長にお尋ねをいたします。このふるさ

と大使のですよ、皆減、無くなったということは前年度の決算というか実績が接触してできなかったものか、本人が断られたものか、その辺の経緯をちょっとお尋ねをいたします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町が予定をしておりました、そのあまりお金を掛けずにこちらにその来ていただくということでお願いをしておりましたけども、町の方が求めます活動内容と、相手方のその町の方に貢献できる分ということでマッチングできませんでした。というのは町の方はポスターを作るとか写真とか作るとか、そういうパンフレットを作るとか予定しておりましたけども、一切東京での活動はもう駄目ですよと、お茶に対しての宣伝も、サントリーかなんかお茶の宣伝に自分がでているからそのぎ茶とはコマーシャルできないとか、まったくメジャーじゃないから問題じゃないのですけどもそういうことはできないと。そして応援するとなれば花火大会に来てステージに上がってもらって何といたしますかね話あたりをする、トークをするとかいうことしかできませんということで。それではちょっと町の方としてもできないということで、そしてやるならば多分アミューズという会社ですけども、やっぱりお金をくださいとは言われませんでしたけども、出来ないような話だったものですから、今回は丁寧に断っております。次回にまたお世話になるのはありますけど、今回はどうしてもこちらの要望と合致しないということでお断りしてですね、アミューズとは今回はしないと丁寧に文書でもって会社の方にもお断りしております。以上です。

○議長（森敏則君）

9 番議員、岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

そしたらその有楽町の時もやっぱりそういう状況で、私この有楽町に来ていただけるものかと思っていたものですから、そういう関係で出来なかったということですね。はい、了解いたしました。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

あの仲さん自体はふるさとに恩返しをしたいということでいろんなことをしたいという希望があられたんですけど、アミューズという会社でございますのでそこが駄目ということでもう線を引っ張っていますので、ひとつのその商品的になっているものですから駄目だったわけですね。そういうことです。

○議長（森敏則君）

他に。ありませんか。

5 番議員、滝川君。

○5 番議員（滝川初夫君）

58 ページの農地中間管理事業の件でちょっとお尋ねいたしますが、貸し手とその借り手の登録があっていると思いますが、その件数を教えていただければと思いますが。

○議長（森敏則君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（原田尚登君）

今手元に資料がありませんので、後だつてご説明したいと思ひますけどよろしいでしょうか。

○議長（森敏則君）

他に町長にお聞きしたいことがございましたら、どうぞ。

はい、他に質疑が無いようですのでこれで質疑を終わります。

只今議題となっております、議案第 22 号は総務厚生常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会を開きますので委員の方は議長室にお集まりください。

暫時休憩（午前 10 時 17 分）

再 開（午前 11 時 11 分）

日程第 2 議案第 23 号 平成 27 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。日程第 2 議案第 23 号平成 27 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 23 号平成 27 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額はそれぞれ 521 千円とするものでございます。内容につきましては繰越金並びに利子等の収入等に伴いますところの予算措置でございまして、内容等につきましては歳出につきましては利子加蓄を行うものであります。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（森敏則君）

それでは質疑を行います。

10 番議員、後城君。

○10 番（後城一雄君）

本質的に 9,825 千円を減になっております。確かに町長は一般質問の時にお聞きしておりましたが、一番心配しましたのは初めおっしゃったように我々も申し上げましたとおり、条例に合わせた契約上ということで、当然そうあるべきだということで考えておりましたが、町長は申込がありましたのでその辺も踏まえてというような、ちょっと 1 ランク降いた話をされるということに非常に私は危惧をいたします。やはり一応はお互いの信頼の基に契約をしている訳ですから、あくまでも契約に基づいたというのが当然のことと町側の執行者のやり方としては当然のことと考えておりますのでその辺をもう一度的確にご回答いただきたい。

○議長（森敏則君）

町長。

### ○町長（渡邊悟君）

この当初予算では全く関係ございませんけども、繰越をやめての話してございますので当然さしていただきますけども、前回は申し上げましたとおり条例契約これは使用許可というあの条例ですけど、契約はですね、しておりません。使用許可だけでございます。それで住民の皆さまもご存知ですけども、今、特に東彼杵町も人口減ということでございますので是非やりたい訳でございますけども、使用許可の理解が得られないままですね現在まで地区とは話し合いが持っておりません。それで今度私も改選ということでございますので、本来ならば繰越をやらなければならない事業だったんですけども、どうしても改選で暇がございませんので、今回は減額としております。

一応話をするなかで、自治会の取り組みというのが住民の方のアンケート調査をされております。それが世帯主だけじゃなくて住民のほぼ、いくらとは聞いておりませんが成人以上の方は多分聞いておられると思います。データもある訳ですけど、それが8割方存続をさせて欲しいと、それと8割方が今度は購入をしたいという話しになっています。したがって、改選ですから言えませんが、見込みとしては次は地域に入ってですね買収売却して行って換地町が求めるか、あるいは、地域でどこか土地を買って交換となるのか、そういう形が一番望ましいかなと思っております。だから考え方を挫折するというのは我々は一步引くことになるものですから、まずは使用許可をはっきり認めてもらうというのが第一でございます。じゃあ返してもらって、はい返しませうということでもらって、それから先はそういう要望を逆に欲しいなと思っております。

特に私自身も振り返ってみますと、町の中央部には町民グラウンドなり港のグラウンドとかあります。それから里地区の方には河川公園グラウンドが出来ております。全部それが町営でしております。そして長崎工芸跡地にありましたゲートボール場も下三根の方に町営として存続をしております。それから音琴地区は音琴緑地広場ですか、これも町営であります。本当に考えて見ますと千綿の中央地区には学区は勿論ある訳ですけど、本当に無いと。実際ありません。そしてそれが何故その今なのかでございますけど、本来ならばもっと早くその辺の活用を考えなければならなかったと思っております。そのまま放置したままで企業誘致もせず何十年かは全くされておられません。

私が変わったとたん私が思いついたのは、当時の区長さんに企業誘致か住宅用地をしましょうかと、その時はお願いしますよという話をしました。ですからそれまで全く、何年間ですかね、平成8年ですから今までですから15、16年以上はそのまま放置されていたのですよ。だから瀬戸地区の方はグラウンドも何も作らずに、ゲートボールはつくられましたけども、グラウンドゴルフができるような広場というのは隣接の集落は全て持っております。駄地はありませんけども里にしても遠目地区でも中岳でも、八反田でも千綿宿となっておりますけど、全て持っておられるわけですけど。その辺の逆に住民の方はそれを頼りにされるかと思っております。ですから非常に行政のそういう怠慢じゃないですけども、積極的な誘致がなされなかったからこういう結果だと思っております。したがってそれを強制的にやろうという気持ちはありません。

しかし代替するその初期の目的の代替になる候補地を、場所あたりを検討しながら代替地があればですね、そこら辺の代替地を求めてそこに企業誘致じゃないですけど、住宅の設置とかを検討していこうと思っておりますので、いずれにしましても自治会と協議をしていこうと思っております

ので、大変貴重な財源をですね予算を計上して指摘がありますとおり更に減額というのは非常に残念ではありませんけども、そういう気持ちで進めていこうと思っておりますのでご理解の程よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（森敏則君）

はい、他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

他に質疑がなければ、これで質疑を終わります。

只今議題となっております、議案第 23 号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第 3 議案第 24 号 平成 27 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 25 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

日程第 5 議案第 26 号 平成 27 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（森敏則君）

それでは、次に日程第 3 ですね。議案第 24 号、平成 27 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計。日程第 4 議案第 25 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算。日程第 5 議案第 26 号 平成 27 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算。以上 3 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。

町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 24 号でございます。平成 27 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算でございます。総額につきましては、1,501,000 千円でございます。内容につきましては、医療費等高騰等がございまして対前年比 17.12%の増となっております。それからいつものことでございますけども、保険税の引き上げも 27 年度も改定を行う予定をしております。これも奇数年度で 23 年度 25 年度行ってまいりまして 27 年度も行う予定だったのですが、それを更に大きく変えるということで 27 年度から 29 年度まで 3 か年間長崎県の方に財政が移管しますので、それまでの税率改定を行わなければならないという感じしております。そしてまた非常にあの療養諸費等の大幅な増で国保の財政調整基金が取崩しを余儀なくされておりました、この辺も大変厳しい予算編成になっております。詳細につきましては、町民生活課長に説明をさせます。

次に議案第 25 号、平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算、歳入歳出の予算はそれぞれ 880,000 千円となっております。介護保険につきましても年々高騰いたしておりました今回も介護の段階的な区分も変更になっておりますし、更に今後の給付費等も延びていくものと思っております。昨年度は第 6 期の福祉計画介護保険事業等の策定を済んでおりますので、この後は介護予防等にも力を入れていかなければならないと思っております。詳細につきましては、町民福祉課長に説明をさせます。

次に議案第 26 号、平成 27 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算でございます。これにつき

ましては歳入歳出それぞれ 100,000 千円でございます。これはほぼ前年並でございます。現在のところは横這いに推移しておりますけれども、これも大きく今後は高齢化の進展に伴いまして増えるものと思っております。詳細につきましては町民生活課長に説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

**○議長（森敏則君）**

町長に代わり町民生活課長。

**○町民生活課長（構浩光君）**

議案第 24 号、平成 27 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。始めに修正がありますので、よろしくお願ひします。予算概要の 2 ページ、6 の共同事業交付金 3 行目ですけど、1 件 10 円を 1 件 1 円に訂正をお願いいたします。

それでは説明に入ります。予算書歳出 29 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、948 千円増の 6,631 千円を計上しました。主なものとしては 13 節委託料のkokoro ライン調交システム改修業務委託料 378 千円、同じく 13 節社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,944 千円を計上しております。

31 ページをお願いいたします。1 款 2 項 1 目賦課徴収費につきましては 92 千円増の 2,879 千円を計上しました。34 ページをお願いいたします。2 款 1 項療養諸費全体の総額では前年比 6.62%、49,288 千円増の総額 793,434 千円を計上しました。

35 ページをお願いいたします。2 款 2 項高額療養費につきましても、前年比 23.59%、24,766 千円増の総額で 129,756 千円を計上しております。

37 ページをお願いいたします。2 款 4 項 1 目出産育児一時金補助金は 1 件 420 千円の 10 件分を見込み 4,200 千円を計上しております。

38 ページをお願いいたします。2 款 5 項 1 目葬祭費については、1 件に 20 千円の 25 件分を見込み 500 千円を計上しております。

39 ページをお願いいたします。3 款 1 項後期高齢者支援金は若干の増加を見込み 147,006 千円を計上いたしました。

42 ページをお願いいたします。6 款 1 項 1 目介護納付金が 2 号保険者 1,038 人分の概算介護納付金として、57,510 千円を計上しました。

43 ページをお願いいたします。7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業拠出金は高額な医療費 1 件 800 千円以上の発生による国保財政の急激な緩和を図るため、県内市町国保事業で拠出する高額医療費共同事業費拠出金については、本町の過去 3 ヶ年の一般被保険者の医療費給付の実績に基づき対前年比 2.06%、559 千円減の 26,596 千円を計上しました。2 目保険財政共同安定化事業拠出金が市町村国保間の保険料の標準化及び財政の安定化を図るため、1 件 1 円以上の医療費を県内市町国保事業者で拠出する保険財政共同安定化事業拠出金は対前年比 99.74%、143,719 千円増の 287,813 千円を計上しました。

44 ページをお願いいたします。8 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費は健診目標率を 67%に設定し、過年度の実績を考慮し、総額で対前年比 1.94%増 181 千円増の 9,497 千円を計上しております。

46 ページをお願いいたします。8 款 2 項 2 目疾病予防費の 19 節負担金補助及び交付金は、人間ドッ

グ受診を前年比 1.56%、74 千円増の 4,808 千円を計上しております。

歳入の 10 ページをお願いします。1 款 1 項国民健康保険税へ現年度分の被保険者 1 人当たり医療費給付分 55,797 円、後期高齢者支援金分 19,770 円、介護納付金 20,088 円とし、徴収見込み率 95% 乗じて滞納繰越分を合わせた総額で 215,806 千円を計上しました。

13 ページをお願いします。3 款 1 項国庫負担金 1 目療養給付費等負担金は、療養給付等保険者負担金額、後期高齢者負担金、前期高齢者納付金及び介護納付金のそれぞれの 32%が交付されることになっており、医療給付費の増に伴い対前年比 9.98%、23,378 千円増の 257,548 千円を計上しました。2 目高額医療費共同事業負担金は高額医療共同既出金に対し 4 分の 1 が国から交付されることになっており、2.06%、140 千円の減の 6,648 千円を計上しました。3 目特定健康管理診査等負担金は特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の 3 分の 1 が国から交付されることになっており、対前年比 1.16%、19 千円減の 1,631 千円を計上しました。

14 ページをお願いします。3 款 2 項 1 目財政調整交付金は定率の国庫負担金では解消できない市町村間の財政力不均衡を調整するために交付されるもので、前年並の 100,000 千円を見込み計上しました。15 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目療養給付費交付金は退職被保険者の保険給付等かかる費用を、社会保険加入者との間で財政調整するために社会保険診療医療報酬支払基金から交付される交付金であります。退職被保険者数の減が見込まれるため 22.8%、17,989 千円減の 60,799 千円を計上しました。

16 ページをお願いします。5 款 1 項 1 目前期高齢者交付金は 65 歳から 74 歳までの前期高齢者の加入者にかかる費用について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するための交付金で 5.53%、15,442 千円増の 294,687 千円を計上しております。

17 ページをお願いします。6 款 1 項県負担金 1 目高額医療費共同事業負担金は、高額医療共同事業拠出金の 4 分の 1 が県から交付されますので 6,648 千円を計上しました。2 目特定健康診査等負担金は国庫負担金と同様に、特定健診及び特定保険指導に要する費用の 3 分の 1 が県から交付されますので 1,612 千円を計上しました。

18 ページをお願いします。6 款 2 項県補助金 1 目県財政調整交付金は一般被保険者の療養給付費等の保険者負担の 9%が交付されますので、71,355 千円を計上しました。

19 ページをお願いします。7 款 1 項共同事業交付金は歳出 43 ページで説明しました、1 目高額医療費共同事業拠出金と 2 目保険財政共同安定化事業拠出金等に対応して交付されるもので、県下の高額な医療の状況によって交付額が変わるため、総額で歳出と同額の 314,409 千円を計上しております。

22 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目基金繰入金は保険給付費の大幅な増が見込まれ、歳入不足が生じるため財政調整繰入金 87,584 千円を計上しました。

23 ページをお願いします。9 款 2 項 1 目一般会計繰入金は地方交付税が措置されている財政安定化支援金分及び出産育児一時金相当額、更に保険基盤安定負担金国庫負担金に事務費負担金を加え、法定内繰入金として 71,883 千円を計上しました。

前に戻っていただいて 4 ページをお願いします。4 ページから 7 ページまでの第 1 表及び 8 ページ 9 ページの事項別明細書の歳入歳出総括は、只今説明した予算の積上げですので説明を省略しま

す。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

**○議長（森敏則君）**

町長に代わり町民福祉課長。

**○町民福祉課長（西坂孝良君）**

それでは議案第 25 号、平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算につきまして、町長に代わりご説明をいたします。最初に歳出の 26 ページをお願いいたします。歳出の 1 款 1 項 1 目一般管理費の役務費中の通信運搬費が増となっておりますけども、国保連合会との通信のための長崎県広域インターネット回線接続が必要となったためでございます。それから委託料について、社会保障・税番号制度システム整備費が、27 年度本格化するために 2,701 千円を計上をいたしております。それから 19 節の今年度から低所得者負担額軽減措置補助金を実施する施設が見込まれるために 100 千円の皆増となっております。

29 ページをお願いします。1 款 3 項 1 目介護認定審査会費につきましては介護の認定申請が新規にあったもの及び更新にかかるものを東彼地区保健福祉組合で実施をいたしております。ほぼ前年並で計上をいたしております。2 目認定調査等費につきましては、認定調査員 2 名分の給与及び賃金、事務費でございますが、ほぼ前年並で計上をいたしております。

31 ページは科目設定で、32 ページをお願いいたします。介護保険は 3 年に 1 回の計画の見直しをしておりますけれども、平成 27 年度は計画策定にかかるアンケート集計や計画策定業務が完了したために 2,578 千円の減となっております。ただ 1 回の委員会開催は 1 回予定をしておりますので計上をしております。

33 ページをお願いいたします。2 款は保険給付費でございます。33 ページから 41 ページまでは保険給付費でございますけれども、総じて平成 26 年度給付実績を基に見込みを計算して計上をいたしているところでございますけれども、当初予算費で 3.6%の増の 29,182 千円の増、総額で 835,978 千円の計上をいたしております。

それでは 33 ページから詳細に説明をいたします。2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費 18,840 千円の増で 304,060 千円で計上をいたしました。増の主な要因といたしましてサービス付き高齢者住宅及びデイサービス施設が各 1 箇所ずつ増加することが主な要因でございます。それに付随しまして、訪問介護並びに通所介護が増加するものと考えております。

34 ページをお願いします。2 款 1 項 3 目の地域密着型介護サービス給付費並びに 5 目施設介護サービス給付費、8 目居宅介護住宅改修費につきましては、前年度の実績が増加しておりますので増額計上としております。

36 ページをお願いいたします。2 款 2 項 1 目介護予防サービス給付費は要支援者に対して給付する科目でありますけども、居宅介護サービス給付費でも説明しましたがサービス付き高齢者住宅並びにデイサービス施設の新設があるために、介護、訪問介護並びに通所介護の増が見込まれるために 771 千円の増 45,090 千円を計上いたしております。

37 ページをお願いいたします。2 款 2 項 3 目地域密着型介護サービス費につきましては、認知症対応型共同生活介護及び通所介護とも実績増により 608 千円の増の 2,916 千円で計上をいたしてお



ります。7目介護予防サービス計画給付費は、実績増を勘案し236千円の増4,436千円を計上をいたしました。39ページをお願いします。2款4項高額介護サービス等費は平成26年度の実績減を勘案して606千円減の12,012千円を計上いたしました。

40ページをお願いいたします。2款5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、介護保険及び医療保険等で高額介護サービス費等で負担を軽減しても介護とそれから医療それぞれの負担が長期化し重複する世帯に重い負担が残ることがあります。なお、残る介護医療の世帯負担に年単位で上限を設けて更に負担軽減を図る合算制度ということになっております。

41ページをお願いいたします。2款6項特定入所者介護サービス等費でございますけれども、ショートステイを含み施設利用者の居住、食費基準費用額がそれぞれ1日あたり居住費は1,640円食費は1,380円となっております。低所得者の過重な負担とならないように、この額の軽減を図るためにこのサービスが設定されているところでございます。

42ページをお願いいたします。3款1項2目財政安定化基金償還金でございますけれども、平成23年度に給付費増により財源不足のために県より6,000千円を借り入れておりましたけれども完済いたしましたために減額計上という形になっております。

44ページをお願いいたします。5款1項介護予防事業費につきましては、介護状態に至らないために高齢者集いの広場などの実施をいたしております。内容はサロンの町版として中央並びに新たに千綿地区の農村環境改善センターの方で集える場所を設置して、足がない方につきましては送迎を実施をいたしております。閉じこもりを解消し、集い語らい、その中に転倒骨折予防体操や認知症予防訓練なども織り込みながら一日を過ごしてもらい、若さを保つことを目的といたしております。1目の二次予防事業費は、現在自立して暮らしておられますが、近い将来要支援だったり要介護になったり可能性がある方を対象に事業を行うものでございます。増額の主な要因としましては、広場利用者の増加に伴って開催を週3日から4日に増やし、千綿地区農村環境改善センターでの開設も行っております。また高齢者世帯を巡回して介護支援生活状況把握を行う訪問指導を実施することにより1,161千円の増、5,843千円を計上をいたしております。2目の一時予防事業は、介護予防一般高齢者を対象にした施策事業を行うものであります。1目の二次予防事業と混合で事業を行っており、1目と同じような理由で1,255千円増の4,262千円を計上をいたしました。

45ページをお願いいたします。5款1項3目の総合事業精算金は国の介護制度改正によりまして総合事業が平成27年度から始まりますが、他市町で住所地特例が総合事業の提供を受けたときに精算金として掴みで100千円を計上をいたしております。

46ページをお願いいたします。5款2項包括的支援事業任意事業でありますけれども、1目から4目につきましては、地域包括支援センターで行います介護予防ケアマネジメント事業費や総合相談事業等にかかる社会福祉協議会からの派遣者2名の経費を計上をいたしております。トータル的には前年並で計上をいたしております。また47ページから48ページ目の5目の任意事業につきましては、社会福祉協議会に委託して実施しております13節配食事業の補助対象分の委託料等797千円及び1年以上在宅で寝たきり状態にある方の介護をしていらっしゃる方に月額5千円を支給する20節の540千円を主な費用として計上をいたしております。

49ページをお願いいたします。5款3項1目の介護予防支援事業費については地域包括支援セン

ターで行います、要支援 1、2 の方のケアプラン作成に掛かる起債でございますが、実績増による 154 千円の増 4,096 千円を計上いたしております。

50 ページをお願いいたします。5 款 4 項保健福祉事業費の主なものは、2 項の包括的支援事業、任意事業で説明いたしました 13 節の委託料中配食事業の単独分として 872 千円を計上いたしております。

52 ページをお願いいたします。7 款 1 項償還金還付加算金につきましては、介護保険料過年度還付金が発生した時のために 101 千円を計上いたしております。

前に戻っていただいて歳入 10 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目 1 節の現年度分特別徴収保険料は、昨年 12 月末現在の被保険者数 2,529 人の年間保険料 150,795 千円を基に年間移動額を推定して昨年度より 6,928 千円増の 146,914 千円を計上しました。また 2 節現年度分普通徴収保険料は 1 節と同じように 12 月末の被保険者数 146 名の年間保険料 8,028 千円を基に年間移動額を推計して徴収率の推計 90%を乗じて昨年度より 2,837 千円増の 10,847 千円を計上いたしたところであります。

12 ページをお願いいたします。3 款 1 項国庫負担金 1 目 1 節の現年度分介護給付費負担金は保険料給付費の施設サービス分 329,555 千円の 15%の 49,433 千円と在宅サービス 506,423 千円の 20%分 101,284 千円の合計の 150,717 千円を計上いたしました。

13 ページをお願いいたします。3 款 2 項 1 目調整交付金は歳出 2 款の保険給付費 835,978 千円の 8.5%、71,058 千円を計上をいたしております。2 目地域支援介護予防事業交付金につきましては歳出の 5 款 1 項の介護予防事業 10,205 千円の 25%分 2,551 千円を計上をいたしております。3 目地域支援包括任意事業交付金は、歳出 5 款 2 項の包括的支援事業任意事業 10,780 千円の 39%分 4,204 千円を計上いたしました。社会保障・税番号システム補助金については一般会計予算へ移行されましたので、廃目としております。

14 ページをお願いいたします。4 款 1 項支払基金交付金は現役世代 40 歳から 64 歳分の負担として健康保険の各保険者が徴収し納付したものが支払基金交付金として交付されます。1 目介護給付費交付金は支出の 2 款の保険給付費 835,978 千円の 28%分 234,073 千円が交付されます。また 2 目地域支援事業支援交付金は、歳出 5 款 1 項の介護予防事業 10,205 千円の 28%分 2,857 千円を計上をいたしております。

15 ページをお願いいたします。5 款 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金は、国庫負担金と同様に施設サービス費の 17.5%と在宅サービス給付費の 12.5%を合わせました現年度分 120,975 千円を計上いたしました。

17 ページをお願いいたします。5 款 3 項県補助金 1 目の地域支援介護予防事業交付金は歳出 5 款 1 項介護予防事業費の 10,205 千円の 12.5%、1,275 千円を計上いたしております。2 目地域支援包括任意事業交付金は歳出 5 款 2 項の包括的支援事業任意事業費の 100,780 千円の 19.5%、2,102 千円を計上しました。3 目低所得者特別対策事業費補助金は 27 ページの歳出補助金 100 千円の 4 分の 3、75 千円を計上しております。

19 ページをお願いします。7 款 1 項一般会計繰入金の 1 目介護給付費繰入金は法定繰入額として保険給付費 835,978 千円の 12.5%分 104,497 千円を計上しました。2 目地域支援介護予防事業繰入

金は介護予防事業費の 10,205 千円の 12.5%分 1,275 千円を計上しています。3 目地域支援包括任意事業繰入金は、包括的支援事業任意事業 10,780 千円の 19.5%、2,012 千円を計上をいたしました。4 目低所得者保険料軽減繰入金として、基準額 68,400 円の 5%分 3,420 円の第 1 段階の人数分の 1,600 千円を計上いたしております。5 目その他一般会計繰入金は一般事務費、賦課徴収費、認定調査費、認定調査会などの事務費として 17,708 千円を計上をいたしております。6 目保健福祉事業繰入金は配食事業単独分の財源として 878 千円を計上いたしております。

25 ページをお願いいたします。9 款 4 項 1 目居宅介護予防サービス計画費等収入は、地域包括支援センターが行う介護予防プラン作成業務収入を見込み、実績の増により昨年度より 154 千円増の 4,096 千円を計上いたしております。

前に戻っていただいて 4 ページをお願いいたします。4 ページから 7 ページまでの第 1 表及び 8 ページ 9 ページの事項別明細書総括は、只今説明しました予算の積上げですので説明を省略します。末尾の給与費明細書は、歳出 29 ページで説明しました認定訪問調査委員 1 名の給与費等でございます。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### ○議長（森敏則君）

次に、町長に代わり町民生活課長。

#### ○町民生活課長（構浩光君）

議案第 26 号、平成 27 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明いたします。後期高齢者医療特別会計は平成 20 年 4 月から始まった 75 歳以上の後期高齢者のために設けられた特別会計でございます。主な歳入は 75 歳以上の被保険者から徴収します保険料と、一般会計からの繰入金であります。主な歳出は長崎県後期高齢者医療広域連合へ納付します事務費負担金と保険料納付金があります。

それでは歳出の 20 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目一般管理費は対前年比 1,540 千円増の 8,721 千円を計上しました。増の主なものとしましては、12 節役務費の総合行政システムサポート料 195 千円、13 節委託料の健康診査委託料 3,104 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,080 千円です。14 節使用料及び賃借料の総合行政 ASP サービス利用料 1,167 千円。19 節人間ドッグ検診補助金 2,245 千円は昨年同様の 80%を補助いたします。

22 ページをお願いします。2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目保険料等納付金は被保険者から徴収します後期高齢者医療現年度保険料 54,832 千円と、低所得者軽減分を補填するため県から交付される後期高齢者医療保険基盤安定基金交付金として繰り入れた 30,803 千円を合わせて広域連合へ納付するもので、対前年 215 千円減の 85,635 千円を計上しております。2 目事務費負担金は、後期連合の運営費用を構成する 21 市町から市町の規模に応じて負担するもので、広域連合から通知があった 4,708 千円を計上しております。

戻っていただいて歳入の 8 ページをお願いします。1 款 1 目特別徴収保険料は年金から直接徴収するもので広域連合から通知がありました対前年比 1,203 千円減の 43,838 千円を計上しております。2 目普通徴収保険料は、対前年比 984 千円増の 10,982 千円を計上しました。

11 ページをお願いします。4 款 1 項一般会計繰入金は歳出の一般管理費、賦課徴収費、保険料等納付金、事務費負担金、予備費等に充当するため、一般会計から繰り入れるもので、対前年比 959

千円増の 39,563 千円を計上しました。

18 ページをお願いします。6 款 5 項 4 目雑入の健康診査委託料は検査診査委託料及び郵券代等の経費として、広域連合から交付されますので 3,239 千円を、また人間ドッグ検診補助金 2,245 千円は事業費の 100%が広域連合から交付されます。

戻っていただきまして 4 ページから 5 ページの第 1 表及び 6 ページから 7 ページの事項別明細書は只今説明しました予算の積上げですので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（森敏則君）**

それでは以上で説明が終わりましたが、これより一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせ下さい。ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森敏則君）**

はい、それでは質疑が無いようですのでこれで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 26 号は総務厚生常任委員会に付託します。

それであと日程が 4 つありますがこのままいきますね。

日程第 6 議案第 27 号 平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 28 号 平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第 29 号 平成 27 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 9 議案第 30 号 平成 27 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

**○議長（森敏則君）**

それでは次に、日程第 6、議案第 27 号、平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算、日程第 7、議案第 28 号、平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 8、議案第 29 号、平成 27 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第 9、議案第 30 号、平成 27 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算、以上 4 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。

町長。

**○町長（渡邊悟君）**

議案第 27 号でございます、平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出の予算総額はそれぞれ 783,134 千円でございます。特に今回は 26 年度から始めております統合事業、そして 27 年度から新たに基幹改良として太ノ浦地区を実施するものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。

次に議案第 28 号、平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 40,000 千円でございます。これにつきましては維持管理が大部分ですのでよろしく願いいたします。詳細につきましては省略をさせていただきます。

次に議案第 29 号、平成 27 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ 8,300 千円でございます。漁業集落につきましても維持管理のみでございますので、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、議案第 30 号、平成 27 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 433,400 千円でございます。予算内容につきましては特に今回からは第 3 期の認可区でございます千綿宿地区の整備に着手すると共に、第 2 区の残りの面的整備等を計画いたしております。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いいたします。

#### ○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

#### ○水道課長（下野慶計君）

平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算を補足説明いたします。

23 ページの歳出からお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては人件費及びその他管理費としまして、62,084 千円を計上しております。前年に比べまして 18,077 千円増加しております。主な理由としましては、水道施設の統合事業や基幹改良事業など事務量が大幅に増えること、また企業会計への移行に備えるため 2 節から 4 節の人件費を 12,744 千円の増で予算計上しています。13 節の委託料につきましては水道施設の資産評価業務委託料に加えまして、企業会計システム環境構築に係る委託料及び公営企業法適用に係る例規整備業務委託料としまして 11,957 千円を計上しています。次に 18 節の備品購入費ですけど、上水道施設系の公用車が購入後 12 年を経過しておりまして不具合を生じておりますので、軽ワゴンの購入費を計上しております。

26 ページをお願いします。1 款 2 項 1 目給水費につきましては、水道施設の維持管理に要する経費 66,669 千円を計上しております。主なものは各ポンプの電気料や修繕費などの需用費、各種委託料、量水器の取替工事などでございます。前年に比べまして 2,463 千円減額となっております、量水器の取替件数が昨年度の約 7 割に減少したことによるものでございます。

28 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目建設改良費につきましては、公共下水道事業実施に伴います水道管の敷設替工事約 800m を予定しておりまして、22,866 千円を計上しております。2 目統合簡易水道事業は国の補助事業でございます。補助率 3 分の 1 で隣接します地区からの水の融通ができますように連絡管の整備をするための改良事業費で、323,300 千円を計上しております。主な予定箇所ですが、中尾から坂本地区への連絡管約 2.5km、一ツ石から木場地区への連絡管約 1.6km、里から才貫田地区への連絡管約 700m、平似田郷の井上商店付近から千綿中学校下付近への連絡管約 800m、瀬戸郷の公民館付近から国道側への連絡管約 300m、太ノ浦地区の連絡管約 200m を計画しております。3 目彼杵簡易水道基幹改良事業につきましては、老朽管の更新 2,850m を予定しております。124,256 千円を計上しております。国の補助事業で補助率は 3 分の 1 でございます。今年度の工事予定箇所は、川内郷の朽原地区から中川内地区までの配水管の更新約 2km でございます。それと国道の川内入り口から配水地までの総配水管更新約 400m を予定しております。4 目千綿簡易水道基幹改良事業は同じく老朽管の更新を行うもので、87,887 千円を計上しました。補助率は 3 分の 1 でございます。主な工事予定箇所は、瀬戸郷の江崎商店前付近から千綿小学校下付近へ 900m。

千綿中学校下から平原地区へ約 300m。東部コミセン下付近から八反田の昭和橋付近へ約 600m。瀬戸郷の川田さん宅前付近から清心地区へ約 300m を予定しております。5 目太ノ浦簡易水道基幹改良事業につきましては、同じく老朽管の更新を行なうもので、今年度新規計上をしております。補助率は 40% となっております。13 節委託料は全体計画 2,200m の測量設計業務委託料としまして 13,608 千円を計上しました。15 節工事請負費は金吾座バス停付近から大野原演習場の宿舎近くにあります配水池下まで約 1,000m の改良工事を予定しております。

次に 32 ページ 3 款 1 項 1 目及び 2 目につきましては、起債償還金の既定額を計上しています。

33 ページ 4 款 1 項 1 目の予備費として 419 千円を計上しています。

次に歳入の 10 ページに戻っていただきまして、1 款 1 項 1 目水道使用料ですが、基本料金につきましては前年度実績を基に水道使用料 137,752 千円、1,988 千円の減で計上しています。減額の要因は水道使用料の減によるものです。

それから 12 ページ 2 款国庫支出金は、歳出で説明しました統合簡易水道事業及び基幹改良事業に係る補助金でございます。

次に 17 ページをお願いします。7 款 1 項 1 目の一般会計繰入金につきましては、説明欄に記載しているとおりでございます。一般会計から 73,756 千円の繰り入れをお願いするものです。

7 款 2 項 1 目の財政調整基金繰入金ですが、財源不足分を 20,000 千円繰り入れることとしていません。

21 ページをお願いします。9 款 2 項 3 目雑入につきましては公共下水道工事に伴い水道管の布設替工事に係る補償費等でございます。6,291 千円を計上しております。22 ページ 10 款 1 項 1 目の水道事業債は、簡易水道事業債及び辺地対策事業債を計上しております。

戻っていただきまして、7 ページの第 2 表は地方債の限度額、償還方法等を記載しています。今回前年度までは 30 年以内の償還期間としておりましたが、今年度から国の制度見直しによりまして償還年限を 40 年以内に変えております。あとは積上げですので省略させていただきます。

つづきまして、議案第 30 号、東彼杵町公共下水道事業特別会計予算を補足して説明いたします。

20 ページの歳出をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、人件費及び業務費としまして、16,364 千円を計上しております。前年度比 3,561 千円減となっております。要因は、人事異動による人件費の減でございます。

21 ページをお願いします。19 節負担金補助及び交付金は前年比 278 千円の増です。これは管渠設計に係わる職員研修負担金の計上によるものでございます。

22 ページ 1 款 2 項 1 目排水費に 32,763 千円を計上しております。処理場の運転管理等に要する経費で、前年比 2,188 千円の減となっております。これは維持管理業務委託料が入札による確定額で計上しておりますので、今回減額となっております。主なものは、11 節の修繕費。中継ポンプの整備や性能低下したケーブルの交換等の他修繕費を計上しています。13 節委託料は、処理場の維持管理委託料、水質検査や汚泥処理の委託料でございます。

23 ページ 2 款 1 項 1 目下水道建設費につきましては、2 節から 7 節は職員の人件費及び臨時雇賃金を計上しています。13 節委託料は、踏切 2 か所、これは八反田踏切と牛頭踏切の推進工事に係わる JR への工事委託料と集落内の開削工事で影響が出ると想定されます家屋の事前調査業務を予定

しています。15 節工事請負費につきましては、開削工事約 1,300m、推進工事約 26m、舗装復旧約 200m を予定いたしております。主な工事箇所は千綿宿地区の約 1,000m、それからルート 34 前付近の推進約 10m、下三根地区で朽原建設さん前付近の約 110m、橋の詰地区の江頭、浜勝レストラン前付近の開削約 120m を予定しております。22 節は污水管布設に伴います水道管の移設及び電柱移転等の補償費でございます。

次に 25 ページをお願いします。3 款 1 項の公債費につきましては、起債償還金で既定の額を計上しております。

戻っていただいて歳入の 10 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目下水道事業費負担金ですが、27 年度の分割納付予定分と 27 年度増加を見込みまして 5,266 千円を計上しています。

11 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目使用料につきましては、27 年 1 月末現在の接続戸数と 27 年度の新規接続を見込みまして 34,919 千円を計上しました。

13 ページ 3 款 1 項 1 目下水道事業費国庫負担金は、今年度要望しています補助事業 221,700 千円に対する補助額を計上しております。補助額 110,850 千円でございます。

14 ページ 4 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、27 年度の総額に対して、国庫補助金、起債借入金、受益者負担金、使用料等差し引いた残金の 167,671 千円を一般会計から繰入れをお願いするものでございます。

19 ページ 7 款 1 項 1 目下水道事業債につきましては、事業費の補助残額に対して既定の充当率を乗じて事業債として借入れるもので 114,600 千円を計上しております。

戻りまして 6 ページをお願いします。第 2 表債務負担行為につきましては、水洗便所改造資金利子補給事業補助金につきまして、平成 27 度に年契約した場合の利子返済額を想定しまして、28 年度から 32 年度までを設定しております。

7 ページの第 3 表地方債につきましては、起債借入れの限度額、償還の方法などを定めております。他はちょっと省略をさせていただきたいと思っております。以上です、よろしくをお願いします。

#### ○議長（森敏則君）

以上で説明を終わりましたが、これより一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（森敏則君）

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっております、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 30 号は産業建設文教常任委員会に付託します。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした

閉 会（午後 12 時 16 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 3月 30日

議 長 森 敏則

署名議員 浪瀬 真悟

署名議員 滝川 初夫